

令和2年7月20日開催

福島市農業委員会
第24期第1回総会議事録

福島市農業委員会

福島市農業委員会
第24期第1回 総会議事録

1 日 時 令和2年7月20日(月) 午前9時05分～午前10時15分

2 場 所 ホテル福島グリーンパレス 「瑞光の間」

3 委員定数 24名

4 会議成立定数 13名

5 出席委員 24名

1番 小山正雄	2番 佐藤秀雄
3番 柴山栄重	4番 吾妻良博
5番 加藤良子	6番 中村謙一
7番 野崎俊幸	8番 浪岡真澄
9番 油井妙子	10番 渡邊俊春
11番 大宮篤司	12番 菅野善晴
13番 菱沼寿美恵	14番 渡邊正芳
15番 尾形寅昭	16番 古閑恵子
17番 関健一	18番 高橋守保
19番 安田善喜	20番 黒澤喜久夫
21番 齋藤貴裕	22番 阿部哲也
23番 穴戸薫	24番 芳賀正寿

6 欠席委員 なし

7 出席推進委員 31名

菅野榮吉	佐藤幸作	佐藤哲夫
小野真二	片平隆	佐藤忠俊
穴戸忠一	二階堂一宏	遊佐要一郎
尾形庄藏	佐々木光洋	曳地正人
渡辺芳昭	菅野秀夫	菊地幸雄
佐藤修一	佐藤次男	山田誠
安齋昭通	河野信一	佐藤政義
関勝雄	長澤徹	黒澤忠志
鈴木浩司	奈良輪光功	渡邊隆雄
阿部正秀	梅津信一	奥山秀夫
二階堂文雄		

8 欠席推進委員 5名

菅野 富美 佐藤 則雄 柴田 徳男
武田 勇夫 玉根 吉光

9 議事日程

- 第1 臨時議長選出、仮議席の指定
- 第2 議事録署名委員の選出
- 第3 書記の任命
- 第4 会長の選任
- 第5 議席の決定
- 第6 会長職務代理者の選任
- 第7 農地利用最適化推進委員の選任
- 第8 農地利用最適化推進委員の委嘱

10 来賓

福島市議会議長 梅津 政 則

11 福島市

福島市長	木 幡 浩
農政部長	熊 坂 淳 一
農政部次長	齋 藤 誠 一
農業企画課長	関 根 卓 也
農業企画課長補佐	安 藤 勝 章
農業企画課主査	渡 邊 史 絵

12 農業委員会事務局

事務局長	高 橋 善 則
次長兼庶務係長	野 田 昌 宏
農地係長	猪 本 由美子
主査	五十嵐 紀 子
主査	吾 妻 香 菜
副主査	大 内 英 恵
主事	引 地 健 人

1 3 会議の概要

事務局長 只今から第24期第1回福島市農業委員会総会を始めさせていただきます。福島市農業委員会事務局長の高橋です。よろしくお願いいたします。
午前9時05分

本日は農業委員の任期満了による任命の後最初に行われる総会ですので、福島市長により招集させていただきました。

本日の議事日程につきましては、会長及び会長職務代理の選任、農地利用最適化推進委員の選任及び委嘱状交付が主な議題となっておりますので、よろしくお願いいたします。

では、お手元の資料に従いまして進めさせていただきます。

はじめに、木幡 浩福島市長よりごあいさつを申し上げます。

福島市長 《市長あいさつ》

事務局長 ありがとうございます。ここで、本日ご来賓としてご臨席いただいております 福島市議会議長 梅津政則 様よりご祝辞を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

市議会議長 《市議会議長あいさつ》

事務局長 ありがとうございます。市長、梅津市議会議長様には次の公務がございますので、ここで退席されます。お忙しい中、誠にありがとうございました。

[市長、市議会議長退席]

(臨時議長選出)

事務局長 続まして議長選出ですが、会議の議長は福島市農業委員会会議規則第5条の規定により会長が総会の議長となることとなっておりますが、本日は最初の総会であり、会長が決まっていないため、臨時議長を選出いただきたいと思います。

臨時議長は農業委員会については、特に法に規定はありませんが、市議会については地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時議長の職務を行うこととなっておりますので、農業委員会において

も最初の総会においては、市議会同様に年長の委員に臨時議長をお願いしてきた経過がございます。そこで、お諮りいたします。本総会についても年長の委員に臨時議長をお願いしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

事務局長 ありがとうございます。ご異議がないようですので、年長委員である佐藤秀雄委員に臨時議長をお願いいたします。

[臨時議長着席]

臨時議長 ただいま、臨時議長という大役を仰せつかりました佐藤秀雄でございます。会長が選任されるまでの間、暫時議長を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

出席委員数及び届出のありました欠席委員について、報告いたします。委員総数24名中、現在24名の委員が出席しております。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定足数に達しておりますので、本総会は成立していることを宣言いたします。

(仮議席の指定)

臨時議長 続きまして、議事日程の第1「仮議席の指定」ですが、現在着席されている座席を仮議席といたします。

(議事録署名人指名)

臨時議長 次に議事録署名委員を指名いたします。

仮議席番号1番 小山正雄委員、13番 菱沼寿美恵委員を指名いたします。

(書記の任命)

臨時議長 書記には農業委員会事務局 吾妻主査を任命いたします。

(会長の選任)

臨時議長 それでは、議事日程に従いまして「会長の選任」を行います。互選方法について、事務局の説明を求めます。

事務局長 会長の選任についてご説明いたします。「農業委員会等に関する法律」第5条第2項の規定により「会長は、委員が互選した者をもって

充てる」となっております。

臨時議長　それではお諮りいたします。会長の互選方法について、委員の意見を求めます。

19番　議長19番（発言を求める）

臨時議長　19番（発言を許可する）

19番　投票による選任はいかがでしょうか。

臨時議長　そのほかございますか。

24番　議長24番（発言を求める）

臨時議長　24番（発言を許可する）

24番　各区域から1名の選考委員を選出し、選考委員会において指名推薦の方法で会長候補を決定し、総会でお諮りする方法はいかがでしょうか。

臨時議長　ただいま、2つの意見がありましたので、どちらにするか決定したいと思います。

投票による選出に賛成の方は挙手願います。

（ 1名のみ挙手 ）

臨時議長　続いて、選考委員会による選出に賛成の方は挙手願います。

（ 挙手多数 ）

臨時議長　挙手多数により、各区域代表者による会長候補者選考委員会を設置し、指名推薦の方法で会長候補者を決定いたします。

まず、各区域1名の選考委員により、別室で選考委員会を開催いたします。事務局から各区域代表者の報告をお願いいたします。

事務局長　事務局から各区域を代表する委員の方をご報告申し上げます。

福島区域　3番　柴山 栄重　委員

北福島区域　6番　中村 謙一　委員

須南区域　10番　渡邊 俊春　委員

飯坂区域　12番　菅野 善晴　委員

松川区域　15番　尾形 寅昭　委員

信夫区域　21番　齋藤 貴裕　委員

吾妻区域　24番　芳賀 正寿　委員　以上です。

臨時議長　只今から、別室で選考委員会を開催し、会長候補者を選考してください。なお、選考会場について、事務局より説明を求めます。

事務局長　会長候補者選考委員会は、同じ階の「ぼたんの間」において開催い

たしますので、選考委員の皆様方はお集まりください。なお、選考委員会では、選考委員の中から委員長を選出していただきます。

[選考委員、選考会場に移動]

臨時議長 それでは、会長候補者が決定するまでの間、暫時、休議いたします。

[休議]

[選考会終了]

臨時議長 選考委員会が終了いたしましたので、会議を再開いたします。

会長候補者選考委員会委員長より、選考委員会の決定内容について報告を求めます。

15番 各区域から選出いただいた選考委員7名により、別室において会長候補者選考委員会を開催し、慎重に協議しました結果、次のとおり決定いたしましたのでご報告いたします。選考委員会では各区域から会長候補者の指名推選をいただきましたが、全区域一致で指名推選のありました、仮議席番号23番 宍戸薫委員を会長候補者として選考しましたことをご報告いたします。

臨時議長 委員の皆様にお諮りいたします。ただいま報告のありました宍戸薫委員を会長として選任することに賛成の委員の起立を求めます。

(全委員起立) ※法第30条に過半数規定

臨時議長 起立全員、よって会長には宍戸薫委員を選任することに決定いたしました。ここで、宍戸薫委員に会長就任のあいさつをいただきます。

会長 《会長就任あいさつ》

臨時議長 ここで、会長が選任されましたので、農業委員会等に関する法律第5条第3項の規定により会長に議長の任をお願いいたしまして、臨時議長の役を退任させていただきます。ご協力いただき、ありがとうございました。

[臨時議長退席 自席へ]

事務局長

佐藤秀雄委員には、臨時議長のお務めお疲れ様でした。
それでは、会長に本総会の議長就任をお願いいたします。

[会長、議長席へ]

議長

それでは、これより議長を務めさせていただきます。皆様、ご協力をお願いいたします。

議席の指定をいたします。ただいま着席されております仮議席を議席として指定いたします。

次に、会期についてお諮りいたします。

会期は本日午前11時00分までといたしますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議ございませんので、会期は本日午前11時00分までといたします。

(会長職務代理者の選任)

議長

次に議事日程に従いまして「会長職務代理の選任」を行います。選任方法について、委員の意見を求めます。

21番

議長21番(発言を求める)

議長

21番(発言を許可する)

21番

各区域から1名の代表者による選考委員を選出し、会長候補者選考と同じ方法で、指名推薦により会長職務代理者候補者を決定してはいいかがでしょうか。

議長

ただいま「会長選考と同様に」との発言がありましたが、会長選考と同様、指名推薦の方法による候補の決定とし、選考委員についても会長候補者選考会委員と同じとすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議ございませんので、会長職務代理者の選任については、選考

委員会を設置し、選考委員による指名推選の方法で行います。選考会場について、事務局より説明を求めます。

事務局長 会長職務代理者候補者選考委員会は、同じ階の「ぼたんの間」において開催いたしますので、選考委員の皆様方はお集まりください。なお、会長の選出と同様、選考委員会では、選考委員の中から委員長を選出していただきます。

[選考委員、選考会場に移動]

議長 それでは、会長職務代理候補者が決定するまでの間、暫時、休議いたします。

[休議]

[選考会終了]

議長 選考会が終了いたしましたので、会議を再開いたします。

会長職務代理者候補者選考委員会委員長より、選考委員会の決定内容について報告を求めます。

15番 会長候補者選考委員と同じ選考委員7名により、別室において会長職務代理者候補者選考委員会を開催し、慎重に協議しました結果、次のとおり決定いたしましたのでご報告いたします。

選考委員会では各区域から会長職務代理者候補者の指名推選をいただきましたが、全区域一致で指名推選のありました議席番号11番 大宮篤司委員を会長職務代理者候補者として選考しましたことをご報告いたします。

議長 委員の皆様にお諮りいたします。

ただいま報告のありました大宮篤司委員を会長職務代理者として選任することに賛成の委員の起立を求めます。

(全委員起立) ※法第30条に過半数規定

議長 起立全員、よって会長職務代理者には大宮篤司委員を選任することに決定いたしました。

(農地利用最適化推進委員の選任) 議長

次に「農地利用最適化推進委員の選任」を行います。事務局の説明を求めます。

事務局長

ご説明いたします。農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、農業委員会が、農地利用最適化推進委員を委嘱する訳であります。農地利用最適化推進委員の公募は、農業委員と同様の方法で行われ、お手元の資料のとおり農地利用最適化推進委員委嘱候補者が決定したところでございます。

議長

事務局より説明がございましたが、農地利用最適化推進委員の選任についてご異議ございますか。

(異議なしの声)

議長

ご異議ございませんので、農地利用最適化推進委員の選任については、候補者名簿のとおり決定いたします。

(農地利用最適化推進委員の委嘱) 議長

引き続き、農地利用最適化推進委員の委嘱状交付を行いますので、農地利用最適化推進委員の入室をお願いいたします。

[農地利用最適化推進委員入室]

事務局長

それでは、お一人ずつ会長より委嘱状をお渡しいたしますので、番号順に前方にお進みください。なお、お受け取りになりましたら、自席にお戻りください。

[会長より委嘱状交付]

議長

農地利用最適化推進委員の皆様、よろしく願いいたします。
以上で、議事日程は終了いたしました。皆様、ご協力ありがとうございました。

[議長退席 自席へ]

事務局長

これもちまして第24期第1回福島市農業委員会総会は終了となります。

— 午前10時15分 終了 —

これは、第24期第1回福島市農業委員会総会議事録であることを証するために署名する。

令和2年 月 日

第24期第1回農業委員会総会議長 _____

議事録署名人 1番委員 _____

議事録署名人 13番委員 _____